

## 各タイプの料金計算例

平成 31 年 3 月

### 【仲裁の計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額） 3,000 万円、期日 3 回の場合

申立手数料（申立額 3,000 万円に対して） 10 万円+6 万円=16 万円

期日手数料 10 万円/回×2 当事者×3 回=60 万円

成立手数料（紛争請求額 3,000 万円に対して） 67 万円

合計 2 当事者で 143 万円（税別、報酬込）

### 【中立評価の計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額） 5,000 万円、期日 3 回開催の場合

申立手数料（申立額 5,000 万円に対して） 10 万円+12 万円=22 万円

期日手数料 10 万円/回×2 当事者×3 回=60 万円

中立評価手数料（紛争請求額 5,000 万円に対して） 179 万円

合計 2 当事者で 261 万円（税別、報酬込）

### 【和解あっせんの計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額） 3,000 万円、相手方は 1,000 万円を主張、

期日 3 回開催、和解額 1,500 万円の場合

申立手数料（申立額 3,000 万円に対して） 10 万円+6 万円=16 万円

期日手数料 10 万円/回×2 当事者×3 回=60 万円

成立手数料

・申立人の解決利益額 500 万円に対して 12 万円

・相手方の解決利益額 1,500 万円に対して 37 万円

合計 2 当事者で 125 万円（税別、報酬込）

### 【単独判定の計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額） 3,000 万円、期日 2 回開催の場合

申立手数料（申立額 3,000 万円に対して） 10 万円+6 万円=16 万円

期日手数料 15 万円/回×2 回=30 万円

単独判定手数料（紛争請求額 3,000 万円に対して） 27 万円

合計 73 万円（税別、報酬込）